平成２７年（フ）第２０９号
茨城県土浦市真鍋５丁目４番８号　102
債務者　鈴木　文二
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二井矢旬子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第２９号
福島県会津若松市天寧寺町６番92号、前住所福島県会津若松市天寧寺町７番22号　小林ビル301号
債務者　佐々木健雄
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　宜孝
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２８年（フ）第２４７号
東京都調布市仙川町１丁目６番地１ラ・メール仙川409
債務者　浅利　麻里
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　信郎
4　破産債権の届出期間　平成28年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月27日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成28年７月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４２８号
東京都東大和市高木２丁目188番地の６
債務者　飯島　　剛
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月27日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成28年７月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第３３９４号
広島県広島市中区昭和町８―34―202
債務者　渡邉　健太
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野美奈子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８号
栃木県足利市五十部町120番地５　シーザーパレス渡良瀬１―504、前住所群馬県みどり市大間々町桐原736番地
債務者　小島満里子
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙山　雄介
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月４日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２８年（フ）第４３１号
東京都清瀬市下清戸５丁目869番地の６
債務者　冨士真由美
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月17日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第９７８号
神奈川県綾瀬市小園960番地１　ライオンズマンション海老名東　201
債務者　豊増　正夫
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　満松　和憲
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３０号
鳥取県米子市旗ケ崎７丁目21番26号　108号、前住所鳥取県米子市米原１丁目10番43号
債務者　登田眞知代
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水田　敦士
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月25日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２８年（フ）第１８号
兵庫県宍粟市山崎町段696番地
債務者　都工務店こと　中務　真一
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　破産債権の届出期間　平成28年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２８年（フ）第４８号
福岡県京都郡苅田町殿川町１番地143
債務者　神田富雄こと　姜　　富雄
1　決定年月日時　平成28年５月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　貞祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２８年（フ）第１６７号
福岡県田川郡川崎町川崎1174―２、住民票上の住所北九州市小倉北区霧ケ丘２丁目１番52号
債務者　江田　信義
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一柳　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３５号
鹿児島県薩摩川内市御陵下町7781番地13
債務者　花田　芳浩
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第８８号
奈良県北葛城郡河合町広瀬台２丁目11番地17
債務者　坂本　篤子
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年７月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１６号
秋田県由利本荘市三条字三条谷地190番地３
債務者　柳田　　葵（旧姓齊藤）
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
秋田地方裁判所本荘支部